

令和5年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会(第3回)議事録

■日時 令和5年6月23日(金)午後3時30分～午後4時49分

■形式 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、宮越第二部会長、安立委員、袖野委員、羽染委員、廣江委員、水本委員、
宗方委員、保高委員、渡邊委員

■議事内容

環境影響評価書案に係る質疑及び審議

(1)東京都市計画道路都市高速道路第1号線(新京橋連結路)建設事業【3回目】

⇒ 大気汚染、騒音・振動、地盤、水循環、景観、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場及び廃棄物の全8項目について、質疑及び審議を行った。

(2)(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業【2回目】

⇒ 大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、風環境、景観、電波障害、自然との触れ合い活動の場、廃棄物及び温室効果ガスの全12項目について、質疑及び審議を行った。

令和 5 年度
「東京都環境影響評価審議会」
第二部会（第 3 回）
速 記 録

令和 5 年 6 月 2 3 日（金）
Web によるオンライン会議

(午後 3時30分 開会)

○下間アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、東京都環境影響評価審議会第二部会を始めさせていただきます。

本日は御出席をいただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち、10名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより令和5年度第3回、第二部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申出がございます。部会長、よろしくお願いいたします。

○宮越部会長 はい。皆様、本日はよろしくお願いいたします。

では、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○下間アセスメント担当課長 傍聴人、入室されました。

○宮越部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、ただいまから第二部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議の3回目、「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議の2回目、そのほかの事項となります。

それでは、次第1の「東京都市計画道路都市高速道路第1号線(新京橋連結路)建設事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方に御出席いただきます。事業者の方は入室してください。

(事業者入室)

○宮越部会長 事業者の皆さん、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、本事業の審議につきましては、4回審議予定の本日は3回目となります。事業者の皆様の出席は今回までとなりますので、委員の皆様には、御担当いただいている評価項目について、専門的な見地から十分に議論を深めていただきたいと考えております。

本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。その説明の後に、事業者の皆様から回答の内容の再確認を含め、事業者に対する質疑を行います。

す。質疑が終了しましたら、事業者の皆様には退室いただきます。

その後、次回の総括審議に向けて、各委員より総括審議事項の候補となる項目を上げていただきたいと考えております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 はい。それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料１を御覧ください。資料１は、過去２回の部会における審議の内容を整理したのとなります。委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに「大気汚染、騒音・振動共通」、「騒音・振動」、「地盤、水循環 共通」、「景観」、「史跡・文化財」、「廃棄物」の順序で取りまとめており、合計１５件となりました。

前回で追加となった指摘、質問事項等は取扱い欄に前回の日付として５月１６日と記載しています。前回で追加となった指摘等の項目は、５ページ「騒音・振動」番号１、２。６ページから１０ページ「地盤、水循環 共通」番号２、３、４。１１ページ「景観」番号１。１６ページ「廃棄物」番号３となります。要約して内容を御説明いたします。

「騒音・振動」に関しましては、番号１として、掘割道路に対するマンション等高所の予測等に関して質疑が行われました。

「騒音・振動」の番号２として、夜間の交通量に伴う騒音等について助言がありました。

「地盤、水循環 共通」に関しては、番号２といたしまして、シールドの方向と地下水の流れについて質疑が行われた後、当日、事業者から回答補足がありました。

「地盤、水循環 共通」の番号３としまして、シミュレーションを行う際における地質モデルの中の地下水の条件に関して質疑が行われた後、当日、事業者から回答補足がありました。また、その回答補足に対し、解析モデル等に関する質疑応答が行われました。

「地盤、水循環 共通」の番号４といたしまして、防災井戸に関する情報等について質疑が行われました。

「景観」に関しては、番号１といたしまして、鍛冶橋の新しくできる換気塔のイメージについて質疑応答が行われた後、当日、事業者から回答補足がありました。

最後の「廃棄物」に関しましては、番号３といたしまして、建設汚泥の再資源化に関し、他事例を基に数値設定する際の目標についての質疑及び助言がありました。

資料の説明は以上です。

○宮越部会長 はい。ありがとうございました。

では、前回の質疑応答について、修正等ございましたら、お願いいたします。発言され

る際は、最初にお名前をお願いいたします。なお、事業内容や評価書案に関する質疑質問については、この後の事業者の方との質疑応答のときをお願いいたします。皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 それでは、事業内容や評価書案に関して、事業者の方との質疑応答を行うことといたします。委員の皆様から御質問や御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。宗方委員、お願いいたします。

○宗方委員 11ページのところで「景観」について一番下にちょっとコメントをつけさせていただいていますが、それについて改めてお願いといいますか、鍛冶橋にできる新しい換気塔ですね。あのマスモデルのどういう意味かということは、先日、説明をいただきましたけども、ボリュームだけではなくて、ファサードのデザインとか、そういったものも景観にすごく影響が出ます。今回の評価書の中で具体的なファサードデザインまではさすがに御提案できないと思うのですが、先々の設計に当たっては、御配慮いただくようにということで改めてお願い申し上げるという、コメントに近いですけど、以上です。

○事業者 首都高速と申します。

御意見、ありがとうございます。委員からいただきました御意見につきましては、事業実施段階においてしっかり対応させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○宗方委員 よろしく申し上げます。

○宮越部会長 ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。

では私から、「地盤、水循環」について、よろしいでしょうか。

前回も含めまして丁寧に御回答いただきましてありがとうございます。かなり疑問点というのは解消されてきたなというふうに思っています。特に、今回、シミュレーションをやっていただいておりますが、技術指針の中では、割と「地盤、水循環」って定性的な評価が多いわけなのですけれども、今回そういう定量的なシミュレーションである程度定量的な評価を行っていただいていると。それもきちんと現地で取ったデータを反映してやっていただいているというところ、よく分かりました。意見というよりは、その点については、私は委員としてとてもいいと思っております、それをお伝えしたいと思いました。ありがとうございました。

委員の皆様、ほか、いかがでしょうか。水本委員、お願いいたします。

○水本委員 史跡・文化財担当の水本です。よろしくお願いします。

前回の質疑の中で、少し地元の教育委員会のほうに行って、千代田区ですと例えば江戸城ですとか、江戸城跡の史跡ですとか、それから、中央区ですと埋蔵文化財。あと、三吉橋のところの橋への考え方ですとか、そういうところを御確認いただきたいというお話を申し上げました。それから1か月弱ほどしかたっていないので、直ちにということではなかったのですけれども、もし、この関係で既にお確かめになられた事実があるのであれば、それをお伺いしたいということと、もう一つ、都民意見のほうでも結構この辺の文化財関係のことが出ていますので、それも併せて、もしその辺りで新たな情報があれば、お伺いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○事業者 御意見、御質問、ありがとうございます。首都高速です。

各関係教育委員会につきましては、現時点ではまだあたっていない、相談していないような状況で、事業の実施段階でしっかりと相談していききたいというふうに考えているところでございます。

新しい情報として追加で確認したところでありますと、例の震災復興橋梁の位置づけについて確認しまして、震災復興橋梁として位置づけられているものは、震災復興橋梁自体の図面が中央区民の文化財という、その図面自体が文化財として登録されていることは確認を取っております。実際、今回、三吉橋自体の架け替えを行うということにあたりましては、橋の管理者の中央区としっかりと協議をしていききたいというふうに考えてございます。

説明は以上です。

○水本委員 御説明ありがとうございました。千代田区と中央区は少し違いがあって、千代田区自体は企業の本社ビル等が多い街だということは、皆さん、御存じのとおりです。中央区はやはり住民の意識として街の景観を、江戸の町ということを相当意識して生活しておられることと思いますので、その辺りで文化財との関係、橋を造る建築建設関係の部署以外に文化財として橋を見るとか、そういった視点も非常に重要になりまして、その辺で早く行っていただきたいなと思っているのは、開発内容にこういう場合、関わってくる場合がありますので、遅く行ったからできなかったよというようなことはなしで、早めに動いていただいて、もしそれで時期でずれて、教育委員会から御意見が出るようであれば、工期が後ろにずれていく可能性があるという覚悟を持って遅くに対応をしていただくのはいいのですけれども、ただただなし崩しにずれていくというのはちょっと困るなと思って

御質問させていただきました。早めに動くのが一番いいかと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 御助言ありがとうございます。しっかりと対応について考えさせていただきたいと思います。

○宮越部会長 はい。ありがとうございました。

羽染委員、お願いいたします。

○羽染委員 はい。私、廃棄物担当をしているのですが、今月から前委員の池本委員から引き継いだもので、このやり取りを拝見して、やはり東京都建設リサイクル推進計画がありますので、このリサイクル推進計画の目標値を参考にして、目標値を立てて工事に入っていただいたほうが事後調査等との比較においても非常に比較しやすいと思いますので、その辺の御検討をいただければというふうに、私も同様に思います。よろしくお願いします。

○事業者 はい。御意見、ありがとうございます。首都高速です。

建設汚泥の取扱いにつきましては、これまでの部会でも何度か御意見をいただきまして、事業者としましては、これまでのこの部会で御説明したとおり、まだ工事業者ないしはその受入機関などがまだ決まっていない段階ですので、例えば、受入機関での需要と供給のバランスですとか、そういったところに起因するリスクなども考慮した上で、慎重な表現として可能な限り再資源化とさせていただいたところでは。

ただ、今、御意見がありましたとおり、確かにその事後調査のための数値目標の設定をしたほうがよいのではという観点ですとか、東京都建設リサイクル推進計画の中での建設汚泥の達成基準値、そういうことが定められていると、そういうことがございますので、事業者としても、その方向で検討させていただきたいと、そういうふうに考えてございます。

以上です。

○羽染委員 はい。よろしくお願いします。

○宮越部会長 ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。

廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 繰り返しになりますけども、前回も道路交通騒音の今後の予想について幾つか意見を申し述べさせていただきました。かなり厳しい意見を申し上げたつもりではいるのですが、やはりそこでもう一度確認しておきたいのは、一番やはり厳しいのは、御社にとっても厳しいと思うのですが、2列目ですよね。2列目で、今までまさしく陰に隠れ

ていたところの住民が1列目になってしまう。もちろん予想では、環境基準を満足していて、自治体の区長からの意見にもあるとおり、基準を満足しているという点はちゃんと評価されているのですが、現在よりもやはりどれくらい上がるかというのをやはりこちらも予想をきちっとした上で、住民の方々への説明をやはりしたほうがいいと思います。

前回の議事録をざっと読んでみたところ、やはりこちらの私からの質問に対して、どれくらい上がるか予想していますかということに対しては、具体的には、急だったこともあって御回答はなかったのですが、ここら辺はやはり分からないではちょっと話もできないでしょうし、厳しいということが特に分かるだけかもしれないのですが、やはりそれを踏まえた上で何をどうして進めていくかというのは、きちっと考えておかないと、最悪の場合、やはり住民の方々から苦情だけでは済まない場合も想定されますので、そこら辺、きちっと対応していただければと、繰り返しになりますが、コメントを申し上げさせていただきます。

以上です。

○事業者 御意見、ありがとうございます。首都高速です。

おっしゃるとおり、現況値と比べてどれくらい上がるかという観点で、私ども、環境影響評価書案の中では、指針等に基づいて環境基準を満足するかどうかという観点で取りまとめているのは事実でございます。委員がおっしゃるとおり、住民の方、地元の方がどういうふうに感じるかというのは、まさに現況との比較というところもあろうかと思います。

そういった観点につきましては、今後、事業の段階とか工事を実施するタイミングで地元の皆様にしっかりと御説明をするタイミングがございますので、その辺りでしっかり丁寧に議論をしていきたいと、そういうふうに考えてございます。どうもありがとうございます。

○廣江委員 すみません、もう一点だけです。その中でやはり一番厳しいのが、これ、鉄道と違って夜もずっと運送の業界を支えるために車が走り続けているというところなので、すね。鉄道とか航空機であれば、運営の時間帯というのが決まっていまして、夜になれば止まる、いわゆる停止する時間帯があるのですが、道路は一般車が大型車に変わったりという変化はありつつ、終日ずっと運輸、あるいは移動を支えているわけで、それがまさに沿道の住民の方々への環境負担として放射されているわけで、特に夜間の睡眠は、今後健康という意味合いで、ヨーロッパがそうであるように、日本においても大きな社会問題になる可能性を秘めていますので、そこら辺、十分に考えていただければと思います。これ

もコメントです。

○事業者 ありがとうございます。評価書案の中でも、夜間についても評価していただき、数値的には基準類を満足しているというところは確認を取ってございますが、委員の意見、しっかり反映して、地元の皆様に対応していきたいと、そういうふうを考えてございます。ありがとうございます。

○宮越部会長 はい。ありがとうございました。

ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、ほかに御発言がないようですので、事業者の方に御参加いただく審議はこれで終了したいと思います。事業者の皆様、複数回にわたり大変ありがとうございました。事業者の方は退室してください。

(事業者退室)

○宮越部会長

それでは、これまでの議論を踏まえまして、次回の総括審議に向けた審議事項の候補を上げていただきたいと思います。委員の皆様から御提案をお願いいたします。

廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 今もコメントをさせていただきましたが、今回のこの案件に関しましては、2列目の方々が1列目になる環境の急激な変化も含んでいることから、今後の事業をきちっと把握していく上で、審議事項として上げさせていただきたいと思います。

○宮越部会長 ありがとうございます。廣江委員、「騒音・振動」の1番になりますね。

○廣江委員 そうですね。1番にあります。

○宮越部会長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。

では、私から「地盤、水循環」の中の1番と4番を上げさせていただきたいと思います。本地域なのですけれども、計画道路周辺は市街地であって、地上、地下共に公共性の高い重要な施設が集中しているという地域特有の条件があります。

本事業における「地盤、水循環」の予測では、先ほども私、コメントさせていただいたのですけれども、シールド区間では定性的なのですが、開削区間ではシミュレーションを使っていて、割と定量的な評価というのも行われています。この点は評価できると思うのですけれども、ただ、シミュレーションを使っているということで、工事の施行及び工事後

の影響というのは、シミュレーション中では少ないと予測いただいているのですが、実際の工事の進捗に合わせて明らかとなってくる条件の変化に応じては、予測と異なる結果になる可能性もあります。

そのためシールド工事区間においては、開削工事区間と同様に適切な位置を選定した上で工事の施行中及び工事の完了後において、地盤及び地下水の監視というのを行っていただき、モニタリングをしっかりと行っていただきたいということで、この議論の中でもコメントさせていただきました。事業者の方も実施いただけるということですが、この点きちんと答申案として盛り込んでいただくような方向で議論できればと思っています。

また、計画地から100m程度のところに防災用の井戸が設置されているのですが、これ、調査計画書の段階の審議の中でも指摘があって、調査計画書の答申の中にも反映されていたと理解しています。今回、そのことを確認したところ、まだ検討が不十分だということですので、この点、きちんと盛り込んでいきたいと考えて、「地盤、水循環」の1番と4番、上げさせていただきました。よろしくお願いします。

ほかに委員の皆様、羽染委員、お願いいたします。

○羽染委員 はい。私も意見、先ほど述べさせていただきましたけれども、やはり可能な限り再資源化というような表現がされていますので、ちょっと事後調査とか、そういうときに目標値がないというのは、なかなか評価をするのに難しいのではないかと思いますので、この工事、約1.1kmのうち0.8kmと8割近いところがシールド工法になっていますので、シールド汚泥というのが大量に出てくるわけですね。その資源化というのはきちんと目標値をつくっていただいて、ガイドラインに沿ってやると言いながら、目標値が出ていないというのはやはりおかしいので、目標値をぜひ上げていただいて評価書に記入していただければというふうに思います。

以上です。

○宮越部会長 はい。ありがとうございます。羽染委員、今回の総括審議に上げる項目としては「廃棄物」の3番になりますでしょうか。

○羽染委員 はい。そういうことです。16ページですね。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、そのほか、本日欠席されている委員から何かコメントを事務局は預か

っておられますか。

○下間アセスメント担当課長 はい。事務局でございますが、特にほかの委員、欠席されている委員からのコメントは預かっておりません。

以上です。

○宮越部会長 はい。ありがとうございます。

では、総括審議に向けてまとめに当たっては、「騒音・振動」の1番、「地盤、水循環 共通」の1番と4番、また「廃棄物」の3番の3点を候補とさせていただきたいと思います。各審議案件については、部会長と各項目の委員と個別に相談させていただきたいと思いますが、最終的な案に向けては、部会長に一任いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第2の審議項目に移りたいと思います。

引き続き、次第2の「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方に御出席いただきます。事業者の方は入室してください。

(事業者入室)

○宮越部会長 事業者の皆さん、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、本事業の審議につきましては、4回審議予定の本日は2回目となります。事業者の方の出席は今回を含めてあと2回を予定しております。今回は2回目の審議となりますので、委員の皆様には、前回の御議論を踏まえて、御担当いただいている評価項目について、十分に議論を深めていただきたいと考えております。

本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。説明の後に事業者に対する質疑を行います。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 はい。それでは、お手元の資料2を御覧ください。資料2は、前回の部会における審議の内容を整理したものとなります。委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、「大気汚染、騒音・振動 共通」、「騒音・振動」、「土壌汚染」、「地盤、水循環 共通」、「景観」、「廃棄物」、「その他」の順序で取りまとめており、合計16件となりました。

指摘、質問事項等は取扱い欄に前回の日付として5月16日(5/16)と記載してございます。

前回の指摘等の項目は、１７ページから１８ページ「大気汚染、騒音・振動 共通」番号１、２。１８ページから１９ページ「騒音・振動」番号１、２。２０ページ「土壌汚染」番号１。２０ページから２１ページ「地盤、水循環 共通」番号１、２。２２ページ「景観」番号１。２３ページから２６ページ「廃棄物」番号１、２、３、４。２６ページから２８ページ「その他」番号１、２、３となります。要約して内容を御説明いたします。

「大気汚染、騒音・振動 共通」に関しましては、番号１として、施工計画について、解体時期や予測時期の設定の仕方等、補足説明について質疑が行われました。

「大気汚染、騒音・振動 共通」の番号２としまして、既に基準値等を超えている中で、周辺の開発工事との調整状況、スケジュール等について質疑が行われました。

「騒音・振動」に関しましては、番号１として、ビルの解体時について、地上での測定だけではない高いビルの解体時の方法等により、予測モデルが適当かどうかについて質疑が行われました。

「騒音・振動」番号２といたしましては、道路交通騒音に与える工事用車両の影響について、特に早朝６時の走行に対して質疑が行われました。

「土壌汚染」に関しましては、番号１として、問題はないが、地域への分かりやすい説明をとの助言が欠席した委員からのコメントとしてあり、それに対する質疑が行われました。

「地盤、水循環 共通」に関しましては、番号１として、周辺の井戸の調査について質疑が行われました。

「地盤、水循環 共通」の番号２といたしまして、地下水への影響はないというように断言する予測結果の書き方について、再検討するよう助言がありました。

「景観」に関しましては、番号１として、イメージ図として夕暮れを設定したことについて質疑が行われました。

「廃棄物」に関しましては、番号１として、施設の供用に伴う一般廃棄物の排出量について質疑が行われました。

「廃棄物」の番号２といたしまして、施設の供用に伴う廃棄物の再資源化率の考え方について質疑が行われました。

「廃棄物」番号３といたしまして、建設発生土の状況について、掘削深度に関する質疑が行われました。

「廃棄物」の番号４といたしまして、現況の建物に存在する地下構造物の部分と、掘削

深度及び建設発生土の関係性について質疑が行われました。これについては後ほど事業者から回答補足がございます。

「その他」といたしまして、「史跡・文化財」については、欠席した委員からのコメントに対して、また、事業計画について、それぞれ指摘、質問があり、それぞれ回答が事業者からありました。

資料の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○宮越部会長 ありがとうございます。では、前回の質疑応答について修正等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。なお、事業内容や評価書案に係る質問については、この後の事業者の方との質疑応答のときをお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、前回の質疑応答について、事業者の方から補足等があると伺っておりますので、御説明をお願いいたします。

○事業者 はい。ポリテック・エイディディより補足回答をさせていただきます。

「廃棄物」の4というところになります。前回の御質問の中で、地下構造物と掘削深度の関係、それによる発生土量の関係について、御質問をいただきました。これに対して、次回御提示するという回答をさせていただきました。前回明確に回答できませんでしたが、今回の建設発生土量の算定においては、地下構造物の分を差し引いた上で、今回平均掘削深度という形に考慮して発生土量を算定したということでございます。

評価書案の中では、その設定の根拠を記載してございませんでしたので、評価書の中で記載していきたいと考えております。

以上、回答補足でした。

○宮越部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、事業内容や評価書案に関して、事業者の方との質疑応答を行うことといたします。委員の皆様から御質問や御意見等、お願いいたします。

宗方委員、お願いいたします。

○宗方委員 前回の部会、私、欠席だったので、こちら、22ページの「景観」に対する私の指摘は、その前に送ったものであって、それに対して前回の部会で御説明いただいたと思うのですが、このデザインのことについてちょっとお伺いしたいのですが、この評価書

案の25ページにあるこのイメージですね。この左上のほうに斜めに入っている線が現状の中野サンプラザのラインを模したという、そういう意匠と意図だと思うのですが、これは実際の中野サンプラザの現状のラインの延長線とか、そういうところにあるような、そんなイメージであるのでしょうか。このパースで見ると上のほうにそれっぽく見えるのですが、実際に現場において、現地において現在の意匠、親しまれている意匠というものの継続性を感じさせられるような意味で工夫されているのか、ちょっとその辺の設計の意図を御説明ください。

○事業者 はい。野村不動産と申します。

上部の斜めに入っているラインについてですが、あくまでも現在の中野サンプラザの形状を模したイメージでありまして、完全に一致しているということは全くございません。

○宗方委員 現在はもっと北側にあるわけですね、この斜めの。

○事業者 はい。そうですね。

○宗方委員 だから、その延長線みたいなものを言っているのかなと思ったので、そういう意味ではないわけですか。

○事業者 そうですね。はい。

○宗方委員 延長線になっているのですか、これ。

○事業者 延長線上になっているわけではございません。

○宗方委員 そうですね。もし延長線になっているのだとしたら、知っている人がそのイメージに対応するのかなと思ったのですが、そうでないとすると、遠景から見て、初めて斜めというのが分かるという意味では、どこまで意匠というものが新たにできる景観に対する親しまれる要素になるのかというのがちょっと気になったものです。何かその辺、広報の仕方もあるでしょうけども、新しくできる、非常にマッシブなものが周囲に受け入れられるように、引き続きデザイン上の工夫を考えていただければと思います。

以上です。

○事業者 はい。かしこまりました。ありがとうございます。

○宮越部会長 渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 私もおそらく前回欠席していて、書面でいろいろ質問させていただいていただければよかったのですが、この場を借りて、いろいろ伺いたいことがございます。

まず、評価書案のほうにベースとなる排出係数等は記載していただいていると思うので

すけれども、そもそも事業計画として、事業施設全体では電気と都市ガスを使用されて、事務所と店舗での熱源はコジェネを使われると。住宅は個別ということは、入居される方の自由に委ねるという、そういう理解でよろしいのかというところがまず1点ですね。

高層と低層で分かれていますけれども、非常に大きな施設で、18,000㎡ですか、非常に大きな施設になりますので、再エネ等をどこかに設置するということはお考えにならないのかということと、住宅は全て個別の住居者の選定に委ねてよいのかというところですか。委ねないほうがいいのではないのかという考えもありますので、そこをまず伺いたいという点と。

それから、さらに東京都にも伺いたいのですけれども、5,000㎡を超えているので、もし東京都が排出量取引制度をこのまま継続するとしたら対象になる施設ではないかと思うのですけれども、そうすると第4期が2029年で設定されていると理解しているのですけれども、おそらく2030年から使用される予定かなと思いますので、今考えられているところ以降の話なのですけれども、そうすると排出量をどんどん低減していかななくてはいけなくなるはずなのですけれども、低減に向けて計画されているのかどうかというところ、デザインで考えられているのかどうかというところを伺いたいと思います。お願いします。

○事業者 野村不動産と申します。

住宅の電気とガスの供給に関してですけれども、改めて、現状は個別での供給を考えております。こちらについては、電気・ガスの自由化に伴いまして弊社としては全てお客様のほうに委ねるということになっております。ただ、全体の電気・ガスの効率的な供給というところも踏まえて、そちらに関しては一括受電とか、そちらのほうを検討している最中でございます。まだ現時点では基本計画の段階ですので、改めて基本設計、実施設計に入る中で検討は深めてまいりたいと考えております。

また、再エネに関してですけれども、現状、太陽光発電は設置の予定でございます。ただ、現状の、昨今の時勢も踏まえまして、カーボンニュートラルというところも含めて検討は進めていきたいと考えております。ただ、あくまでも現時点では基本計画の中なので、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○渡邊委員 低減に向かうようなデザインを何かお考えになられているかどうかというところについてはいかがですか。

○事業者　そうですね、現状、具体的な内容というのは、正直、現時点では申し上げることはできないのですけれども、検討は進めておりますというところが、現状、回答できるということです。

○渡邊委員　太陽光については設置も考えているということなのですからけれども、例えばこのビル全体に電力供給するだけの再エネは非常に難しいかもしれませんが、例えばどの程度の供給ができるような設置を考えていらっしゃるのでしょうか。

○事業者　現状の再エネだけで言うと、太陽光発電に関しては30kWの発電設備を設置の予定であります。ただ、先ほど申し上げたとおり、太陽光発電だけではなくて全体最適化というところも踏まえて、検討は進めていきたいと考えております。

○渡邊委員　分かりました。まだ計画の段階ということなのですからけれども、ネットゼロということを考えると、これだけの施設で電気とガスを使っていくということになると相当な排出量が考えられますので、ネットゼロに向かって計画をお示しいただきたいということと、場合によっては住宅等についても、一括受電されるのであれば再エネで発電しているところからの一括受電等をお考えいただくとか、この時点での具体的な計画をもう少しお示しいただけると、それこそ事後調査等でもきちんと検証することができると思いますし、あと使い始めるのを2030年からということを考えていると思いますので、また時代もかなり変わっていて、排出量の削減がより求められるようになっていると思いますので、そこも踏まえて計画をお示しいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事業者　はい。かしこまりました。

○宮越部会長　ほかにいかがでしょうか。

羽染委員、お願いいたします。

○羽染委員　私のほうからは2点お伺いしたいのですが、1点目は23ページの廃棄物の1番に関してなのですが。23ページというのは、やり取りの23ページですね、よろしいですか。

23ページの廃棄物の1番の事業者の説明のところなのですからけれども、保管場所を設定するために排出原単位を800gに設定したのだという説明があるのですけれども、大きめの数値を取って保管場を設定したいのだと、その気持ちは分かるのですが、このアセスメントの図書は、あちこちに出回って、皆さんが御覧になって、いろんなところで使われる可能性があるという図書なのですね。例えば、区がごみ処理基本計画を立てるとすれば、

何年から新しいビルができて、そこに住民が何人増える、そこでどのくらいごみが出るかという参考にされると思いますので、保管場所の設計の数値と、家庭系と事業系からどのくらいごみが出る予想なのかというのは、きちんと分けて記載いただいたほうが誤解がなくて済むかなと。このままだと、かなり大きいごみ量が出るというふうな捉え方をされてしまいますので、循環資源という上からもきちんと、こんなに減らしているというのは数値として示せば示していただきたいというのが1点目です。

それから26ページ、先ほど廃棄物の4番で、下から5行目ぐらいですか。回答補足として、地下構造物を差し引いて平均深度を設定して建設発生土を算定しましたという回答なのですが、現在の基本計画、基本構想ですか、この段階では致し方ないのかなと思うのですが、教えていただきたいのは、こういう建築設計の基本計画、基本設計の確度が固まるのはいつ頃かというのを教えていただきたい。

以上、2点です。よろしくお願いします。

○事業者 ポリテック・エイディディより、1点目について回答させていただきます。

家庭系と事業系の廃棄物を分けて、排出原単位の設定ですとか、あるいは再資源化の状況、こちらを設定していただきたいというような御指摘だったと思います。こちらは前回、前任の池本委員からも同じ御指摘をいただいております。考え方としては、まず家庭系と事業系を分けて、ごみ量を出したいと考えております。

まず、家庭系については、中野区の第4次の一般廃棄物処理基本計画の中で、令和12年度の目標値、1人当たりのごみ量というのがありますので、原単位としてはこちらを使って、ごみ量を出していきたいと思っております。また、再資源化の率についても、この基本計画の中で定められている目標値があるので、この内容を目指して設定していきたいと考えております。なかなか家庭系ですとコントロールも難しいということで、そういった一般的な基本計画の値を採用していきたいと考えております。それを事後調査で確認していくという考え方です。

事業系については再資源化の動向の実態、例えば東京都の公表されている完了後の事後調査報告書ですとか、類似のビルの実態のデータを収集して、そこからごみの再資源化率を設定して、こちらを評価書に掲載していきたいと考えております。それも事後調査で確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○事業者 野村不動産と申します。

もう一点、地下躯体の形状がいつ頃に固まるのかというところですが、基本的には基本設計完了時、実施設計に入る前に固まります。今回の事業で言うと、着工が令和7年度初旬のほうになっておりますので、その1年半前頃だと考えていただけると、現状の工程で言うと、正しいかと考えます。

以上です。

○羽染委員 ありがとうございます。廃棄物量、特に土砂の搬入とか、廃棄物だけではなくて大気とか騒音・振動にも絡んできますので、できるだけ精度の高いところで予測条件を設定していただければということです。

それから、家庭系と事業系をもう一度見直していただけるということは理解できました。その際に、やはりこういう大きいビル全体としてリサイクルをどのように考えて、どのように行われるのかというのは、なかなか設定が難しいと思いますけれども、他の事例等を参考にして、できるだけごみを減らすというようなシステムを取り入れていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○事業者 どうもありがとうございます。

○宮越部会長 ほかに、委員の皆様からいかがでしょうか。

水本委員、お願いいたします。

○水本委員 前回欠席してしまいまして、文書で御回答いただいているのですが、現状の段階ではこの回答で問題ないのですが、ただ、一度お伺いしまして、大分前から事業計画は動いていらっしゃるようなので、埋蔵文化財は毎年というか、ほとんどずっと更新され続けるような情報なので、最新情報で動いていただきたいなと思ひまして、言いましたら、そうしていただけるということだったのですが、

これについて何か、もし新しい動きが5月16日以降であれば、教えていただきたいと思ひます。

○事業者 ポリテックでございます。

5月16日に御指摘いただいたので、早速5月18日に中野区の文化財担当課のほうに最新情報をヒアリングしてまいりました。状況としては、同じ状況でした。公表情報のとおり、開発予定地に周知の埋蔵文化財は存在していないということ、ただし、工事の施行中に未周知の埋蔵文化財が発見された場合には工事を中断するとともに、文化財保護法等に基づいて中野区等の関係機関と協議の上で適切な対応が必要になると回答いただきました。

た。これまでの方針と変わりませんので、この方針で案件を進めていきたいと考えております。

以上です。

○水本委員 早速、行っていただいてありがとうございます。

こちらは大方、地下掘削も入るようですので、以前の建物もかなり規模が大きいのですが、今、御回答いただいた対応の中で、場合によっては試掘調査を入れるというやり方があるのですけれども、その辺りもできましたら今後、区のほうの教育委員会さんと協議していただけると。

今、御回答のあったものというのは、実は不時発見といったような対応になりまして、工事中に急遽発見されて、急遽工事がストップして、そのまま発掘調査に入るという流れのようなことが起こり得ます。そうすると、工事の期間等に不用意にラグが発生するということで、むしろこういうものというのは、大規模な場合は事前に試掘調査等を入れていただいたほうが、計画の中に文化財調査が織り込める場合がありますので、不用意な時間を覚悟するのか、もうちょっと計画的に考えるのかという考え方、いずれにしても埋蔵文化財があればやらなきゃいけないというふうになっておりますので、その辺りは御理解の上で、もう少し具体的に、おそらく実施設計が固まらないと難しいところなのですが。ただ、今は教育委員会等も非常に人の手当も手薄ですので、急に試掘やってよとか本調査をどうしましょうと言われても、対応も場合によっては困ってしまうという場合もあるので、できるだけ早く動かれたほうが良いということです。

どんなパターンになるのか。全く存在なくて、やらなくてよかったみたいなこともあり得るのですけれども、その辺りはいろんなパターンを含めて、相談できる部署もあるわけですから、行っていただけるとありがたいと思います。今のところ問題ないですけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

○事業者 中野区とも教育委員会とも協議した上で検討してまいります。現状ではあまり懸念としては少ないのかなと考えているのですけれども、法令に基づいて進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○宮越部会長 ほかに、委員の皆様からいかがでしょうか。

廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 今、中野区の見解書をさっと見て、騒音・振動に関するところを読んでいるのですけれども、やはり解体工事にあたっての騒音・振動の発生に対して、周辺住民の理解を

求めてほしいと。区長としては当然の御意見だと思うのですが。

そこで前回の質疑の内容が気になるのですが、やはり一般的には音響学会のCN-Modelを皆さんがよく使われるのは理解しているのですが、現地視察でも分かりましたが、過去にないぐらい高層なビルの解体になります。やはり思ったのは、上から降ってくる音があるのか、ないのか。つまり地上での騒音の予測は一般的に学会誌などに乗っているのですが、こういう特殊なものというのは当然ないわけですね。先ほど羽染委員からもありましたように、この資料はおそらくいろんなところで使われると思うのです。住民にも、これぐらいの騒音・振動しかありませんという予測のモデルと実際の工事が違っていたとすると、事実上、やっていることと予測していることが違うという、まず1点目。

それから、事後調査でそれを確認するとき、前も申し上げましたが、一体何を確認しているのか分からなくなるということもあって、このまま素直に読むと、解体工事で上から出る音は一切、下には伝播してこないのだという前提の説明になってしまっているところが一番危惧するところです。

前回のお答えは、今の段階ではちょっと分からないのでこれから考えますということだったのですが、一体いつ頃になるとはっきりしてくるのか。これが住民への説明に対して影響してくると思いますので、そこら辺がどういうスケジューリングになっているのか、まず教えていただきたいと思います。

○事業者 ポリテックでございます。

前回、同じ御質問をいただきまして、予測の前提条件について、概略をお伝えしたのですが、今の時点の施工計画ですね。まだ詳細な計画はこれからなのですが、前の時点での施工計画を申しますと、まず解体工事は階上解体という形で上層階から、バックホーなり油圧破碎機を上層階に置いて、そこから解体を進めていくと。ですから、上層階から徐々に地上に向かって建物が減ってくるという、そんな条件でやっております。

今、地上解体工事は1年目と2年目の第1四半期までということで、15か月間を想定しております。14か月目で、今回は解体工事のパワーレベルがピークになる、計画期間の相対でピークになるということで、その時期の予測を行っております。その時期、14か月目ですと、階上解体は、ほぼほぼ地上に降りてきていて、音源としては地上付近にあるという前提で、今回の評価書案で予測を行ったという条件になります。これを事後調査で確認していくという考え方なのですが、ただ、施工計画はこれから詳細検討、詳細化がありますので、そこでもし変更が生じる場合は、変更届等でしっかりと対応していき

たいと考えているところでございます。

○廣江委員 前回の御回答からはっきりしたのが、やはり上から下ろしてくる計画であるということと、計画どおり1年目、2年目でやっていったときに一番機材が投入される時期を想定されてやっているということも理解できましたが、最初に申しあげましたように、要するにやっていることとモデル化したものが違うということは、実際にそこで観測される騒音、いわゆる解体騒音が全く違うものだとは私は考えます。

なぜかと申し上げますと、地上で解体している工事は3 mかさ上げた、いわゆる仮囲いによって遮蔽されますが、上から降ってくる音は一切、何も遮蔽されません。上から飛行機の音がどこの民家にも等しく届くのと同じです。ですから、想定されているパワーレベルで鳴っている一番大きな音は囲われて周辺に伝播しますが、小さい音かもしれませんが、全く遮蔽されないで下りていく音のほうが大きい可能性があるということで、予測された結果と、実際に観測される結果に確実に乖離が出ることは既に予想されるのですね。そこを一番、私は危惧しています。つまり説明した内容と実際が全く違うじゃないかと言われたときに、残念ながら説明ができないのですね、このままですと。

一般的に工事騒音は、大体は地上でやるので、学会誌などという一番オーソライズされた方法は、一般的な工事のパターンを網羅するように作られているのですが、このような高層解体というのは、まさしく特殊な工事になるので実際に応じたことを考えないと、私としてはこの予測が合っているのか、合っていないのかところをちょっと危惧するので、今はコメントでしかないのですが、少し考えたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○事業者 御指摘ありがとうございます。

今、予測と実際が合わないという話ですけれども、地上の高層部を解体しているとき、その条件もしっかりと加味した上で予測評価をしておいたほうが良いという御指摘でございますね。かしこまりました。

評価書に向けて、その辺りも含めて検討させていただきます。ありがとうございます。

○廣江委員 すみません。追加で申し上げますと、前回も申しあげましたが、いわゆる騒音に、特殊な工事の騒音に対処するために、やはり大型のゼネコンみたいなところはいろんなことを考えていくのですが、解体している階だけを確実に覆って上から下ろしてくるみたいなものと、こんなことができるか分からないのですが、だるま落としのように、解体しながら階をどんどん下に下げていき、工事の主要部分を全部、地上階にしてしまうこと

によって、地上騒音の予測と同じにしてしまおうという二つを、過去に見たことがございます。それぐらいやらないと、多分なかなか難しいと思いますので、そういう情報もおそらく調べればどこかに出てくると思いますので、特殊な場合であるということを十分認識していただいて、対処していただければと思います。

以上です。

○事業者 はい。ありがとうございます。

○宮越部会長 ほかに、委員の皆様からいかがでしょうか。

では、私から。地盤、水循環の観点から、御質問させてください。コメントと質問が1点です。

まず、コメントなのですが、今回は地下水のモニタリングを実施していただきまして、評価書案に記載いただいておりますが、その中で帯水層をきちんと三つに区分して、帯水層ごとにモニタリングいただいている、この手法については観測方法として妥当であって、とても細かく見ていただいている、丁寧に見ていただいているなと思います。

観測井の場所について質問させていただきたいのですが、216ページに観測井の場所、井戸は地点AとBに設置されているわけですね、ボーリング地点の。そうですね。

その周りにソイルセメント壁と書いてあるのですが、この配置を見ると計画地の周りをソイルセメントで覆って、計画地の中でモニタリングするという形になっていると思うのですが、これでは工事の影響が周辺に及ぶということをモニタリングできないように思うのですが、それについていかがでしょうか。

○事業者 ポリテックでございます。

今御指摘いただいた216ページの図面ですが、こちらの地点AとBというのは現状での地下水の観測地点となります。現場で観測井戸を施工できるスペースの問題等がありますので、この場所に設定して観測を行いました。実際の工事のときは、ソイルセメントの内側でやっても影響は見られませんので、外側に設置して観測していくという考え方です。

○宮越部会長 観測井戸の場所の検討というのは、ある程度ついたりしているのですか。というのは、今回、工事の前にモニタリングしていただいて、その結果との連続性というのがとても大事になると思うのです。連続性が担保できるのかという観点で御回答いただければと思います。

○事業者 ポリテックです。

今、施工計画の詳細を詰めていますので、その辺りの具体的な地点についてはこれから

検討なのですけれども、考え方としては現在、地下水位の観測井戸がありますので、こちらとある一定期間、並行的に測定して、関連性、整合性を確認してから新規の井戸を設置していくという、そんな考え方でやっていきたいと考えています。

○宮越部会長 分かりました。その際も帯水層区分が同じようなところにスクリーンを設置して、例えば日変動が類似しているとか、そういったことも確認いただくという理解でよろしいですか。

○事業者 はい。その方向でございます。

○宮越部会長 分かりました。

あと、前回の周辺の井戸のコメントとちょっと重複する点はあるのですが、環境アセスの観点で、やはり周辺への影響は大事ですので、周辺への影響という観点で、今おっしゃったようなソイルセメントの外にモニタリング井戸を適切に設置していただくこととか、あと周辺井戸の情報を集めていただくということは慎重にやっていただきたいと思います。

○事業者 はい。ありがとうございます。

周辺井戸の情報については、中野区の環境課のほうに今、情報公開請求という形で情報を求めています。その内容を踏まえて、評価書に反映させていただきます。

○宮越部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに、委員の皆様からいかがでしょうか。

水本委員、お願いいたします。

○水本委員 すみません、水本です。

ちょっと史跡・文化財の関係ではないのですけれども、追加で御質問させてください。

都民意見等で、工事に対する不安ですとか、これまでの中野サンプラザを中心とした場のイメージですとか、皆さんはいいイメージをある意味で持っておられて、それが継承されるか、されないかというところも含めて少し不安感が見解書の中に出ているのかなというふうに感じるのですけれども、その辺り、工事に対する心配に対して説明ですとか対応ですとか、それから、場の継承というのが、もともとアセス図書の中でも、事業の元の案の中にも入っていたかと思うのです。中野サンプラザの文化的な継承みたいな文言が、多分、事業の中にも入っていると思うのですけれども、その辺りの具体的なところというのはあるのか、ないのか。

イメージ的な文言としてうたうだけではなくて、何らかのそういったことをやっていかれる予定があるのかということと、そういうことを説明する機会があるのか、もうされて

いるのか、その辺りを少し教えていただいてもよろしいでしょうか。今後のことも含めて、今、出てきてしまっているものに対処する部分と、もう少し広く周知する、その辺りが気になりましたので、お教えください。

○事業者 野村不動産です。

計画の説明であつたり施工の説明に関しては、もちろん東京都の条例に基づいてであつたりとか、もちろん施工説明に関しては施工着手前に必ず周辺の方への説明を進めてまいります。

あと、場の継承、今回、都民の皆さんの意見でも様々に出ている内容に関しては、従前から説明している内容であります。かつ、例えば今回の計画の中で言うと、アトリウムであつたり、二次的な計画の空間があるので、その部分でも何か運営の中でそういうものを創出できるのではないかというところは今現在、継続的に検討しております。確定的に決まっている内容はちょっと現状まだないのですけれども、それは逐次検討している状態でございます。

○水本委員 御検討されているということは非常によく分かりました。私の立場だと、よく分かりました、なのですけれども、やっぱりここに出てきているものにはかなり強い意見もありますので、愛着を持っておられる方にとってはおそらく今の御回答ですと不満足になるのではないかなと思いますので、引き続きこの辺りのことは気にしてほしいなということで、ちょっと専門を超えますので、これはコメントとさせていただきます。

以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○宮越部会長 私から、地盤、水循環でもう一点だけ追加で質問させていただきます。

219ページに工事の施行中に関してモニタリングいただけるということで、地下水位のモニタリングをしますよということを書いていたいていると思うのですけれども、この中で地盤のモニタリング地点はどんなふうに考えているのでしょうか。

○事業者 具体には事後調査計画書でお示ししますが、基本的には各東西南北の辺といいますか。

○宮越部会長 計画地の周りに配置していただくと。

○事業者 はい。ある程度、何ですかね、密にというか、妥当な評価ができるように設定していきたいと考えております。

○宮越部会長 周辺の地盤変動が分かるように設定いただけるということですね。

○事業者 はい、そういうことです。

○宮越部会長 ありがとうございます。

ほかに、委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 それでは、ほかに御発言がないようですので、本日の審議については終了したいと思います。

○下間アセスメント担当課長 すみません。1点だけ補足で説明させていただきます。

○宮越部会長 はい。お願いします。

○下間アセスメント担当課長 先ほど渡邊委員から、東京都に対して、排出量取引制度についてなのですが、こちらについては新しく建物を建て替える時期等を鑑みると、今の基準ではなくて新しい基準が適用されるかと思いますので、その辺、補足説明させていただきました。

以上です。

○渡邊委員 すみません。そうすると、取引の対象になるのですか、ならないのですか。

○下間アセスメント担当課長 今それを計画中みたいですね。

○渡邊委員 なるほど。

今のお話は、これから始まる第4期というのは2029年度で終わるので、仮に対象になるとしても2030年度からの期で対象になるという、そういう理解でよろしいですか。

○下間アセスメント担当課長 こちらの評価書案によると、時期的にはぎりぎりですかね。

こちらの環境影響評価書案における使用予定年数が令和11年度からなのですが、そうすると2029年までが第4次計画ですから、ぎりぎりか、次の、まだ策定されていない感じになります。

○渡邊委員 すみません、令和11年は西暦で何年ですか。

○下間アセスメント担当課長 第3次計画については2020年から2024年度まで、第4次計画期間は2025年から2029年度。

○渡邊委員 令和5年が2023年なので、令和11年は2029年ですよね。

○下間アセスメント担当課長 そうですね。

そうすると、第4次計画期間になると思いますが、今それは策定中。

○渡邊委員 一番最後。

○下間アセスメント担当課長　そうですね。一番最後の年になります。計画どおりに行けばですが。

計画どおりですと、ぎりぎり第4次、今策定中の計画内容によって、新制度によって対象になるか、ならないかという形になります。

○渡邊委員　いずれにしても、対象になった場合は低減していかななくてはいけないのは間違いないと思いますので、低減されるようにデザイン段階からお考えいただいたほうがいいのではないかとというのが私のコメントで、できればそれを具体的に評価書の中で示していただきたい、そういう要望です。

あと、先ほど建築面積と延べ床面積を間違えて、私は発言してしまいましたので、その点は訂正いたします。ありがとうございます。

○宮越部会長　ほかに御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長　では、ほかに御発言がないようですので、本日の審議については終了したいと思います。

事業者の皆様、ありがとうございました。事業者の方は退室してください。

(事業者退室)

○宮越部会長　最後に、その他ですが、何かございますでしょうか。

(なし)

○宮越部会長　では、特にないようですので、これをもちまして第二部会を終わりたいと思います。皆様どうもありがとうございました。

傍聴人の方は、退室ボタンを押して退室してください。

(傍聴人退室)

(午後4時49分　閉会)